

笛吹警察署協議会 令和5年度第1回定例会議 議事概要

開催日時	令和5年4月27日（木）午後3時30分から午後5時15分までの間
開催場所	笛吹警察署3階大会議室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 協議会委員 7名 ○ 警察署 署長、副署長、地域交通管理官、刑事官、課長等 12名 ○ 山梨県公安委員会委員 1名
議事の概要	<p>1 各課長から令和5年1月～3月の業務推進状況の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 会計課関係 <ul style="list-style-type: none"> ア 施設の主な保守・修繕状況 イ 遺失・拾得物の取扱状況 (2) 警務課関係 <ul style="list-style-type: none"> ア 警務関係 イ 留置管理関係 ウ 警察安全相談関係 (3) 生活安全課関係 <ul style="list-style-type: none"> ア 犯罪抑止対策等 イ 各種犯罪の検挙及び少年補導の推進状況 (4) 地域課関係 <ul style="list-style-type: none"> ア 刑法犯・特別法犯検挙状況 イ 施策推進状況 (5) 刑事第一課関係 <ul style="list-style-type: none"> ア 刑法犯罪認知・検挙状況 イ 主要犯罪検挙状況 ウ 今後の主な推進施策 (6) 刑事第二課関係 <ul style="list-style-type: none"> ア 電話詐欺発生・対応状況 イ 事件検挙 ウ 各種施策等 エ 今後の推進施策 (7) 交通課関係 <ul style="list-style-type: none"> ア 交通事故の発生状況 イ 悪質・危険運転者の検挙状況 ウ 主な重大交通事故の発生状況 エ 主な交通事故防止活動等の状況 (8) 警備課関係 <ul style="list-style-type: none"> ア 主な活動・施策等の状況 イ 今後の推進施策 <p>2 意見、要望等</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 最近見かけるようになった自転車の通行箇所を示す矢羽根型路面表示について、設置主体と通行方法について知りたい。 《回答》 設置者は、道路管理者であり、自転車の通行位置と方向を明示して自転車の安全な走行を促すもので、法定外の路面表示となります。 矢羽根型路面表示がある箇所であっても <ul style="list-style-type: none"> ・ 歩道に「自転車歩道通行可」の標識や表示がある場合 ・ 13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者や身体の不自由な方が運

転している場合

- ・ 車道又は交通の状況から、自転車の通行の安全確保のためやむを得ない場合

については、普通自転車の歩道通行が認められます。

(2) 昨年発生した果実盗対策について伺いたい。

《回答》

昨年度の対策を踏まえ、農閑期から、笛吹市役所、JA及び関係団体等と対応策を検討してきました。

昨年度に引き続き、繁忙期における警察、関係団体による警戒の強化、JAや生産者に対する防犯機器設置促進等の自主防犯対策の推進を図っています。

また、犯人を現行犯として逮捕するために必要となる被害者の特定等の方策についても関係機関へ協力要請を行っています。

さらに昨年から実施している農家（果樹畑）に対する巡回連絡についても継続して実施しており、果樹ごとの作付け面積の把握や、農産物の生産状況の把握を行うとともに、農家に対する直接的な自主防犯対策の注意喚起を行っています。

(3) 警察官の巡回連絡に抵抗感を持たれる住民の方への対応方針について伺いたい。

《回答》

巡回連絡は、住民の皆様から警察に対する要望等を直接伺い警察活動に反映していくため、主に受け持ちの地域警察官が各家庭を訪問させていただき、警察の重要な業務の一つです。

昨今、警察官の制服を悪用した犯罪が発生したり、個人のプライバシーの観点から警察官の訪問を望まない方が増えてくることが予想されます。

そういった住民の方への心情にも配慮しつつ、警察官の巡回連絡に対する御理解と御協力が得られる広報誌など機会を捉えて周知活動を推進しています。

3 令和5年業務重点の諮問について

《諮問》

管内情勢の概況等に基づき、令和5年重点目標を

- 犯罪抑止総合対策の推進
- 悪質・重要犯罪の徹底検挙
- 交通死亡事故抑止総合対策の推進
- 災害・テロ等緊急事態対策の推進
- サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進
- 暴力団等組織犯罪総合対策の推進
- 勤務環境・服務規律・健康管理等の警察活動の基盤確立

としたい。

《答申》

諮問のとおり

4 令和5年下上半期速度取締り指針の諮問について

《諮問》

交通事故発生状況について分析した結果、令和5年下半期の重点路線、時間帯については

国道20号	10:00~14:00	16:00~20:00
国道137号	7:00~14:00	16:00~20:00
国道140号	6:00~12:00	14:00~20:00

としたい。

《答申》

諮問のとおり



会長挨拶



署長挨拶



業務推の進状況等の説明



委員からの質問



公安委員講評